

マックス建材の新型コロナウイルス感染対策

7日の政府による一都三県を対象とした緊急事態宣言の発出を踏まえ、弊社はこれまで取り組んできた次の12項目の感染対策をさらに徹底するとともに、この期間における関係の皆様との会食等を控えさせていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ① 発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある者は出勤せず、自宅待機する。出勤後にこれらの症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し、自宅待機する。
- ② 営業車・自家用車利用や時差出勤等により、通勤時の公共交通機関の混雑を避ける。また、テレワークも併用する。
- ③ 事務所、会議室、休憩室などでは机を離して設置するかパーティションで仕切る、正対せずに離れて着座する等により、できる限り2m（最低1m）の間隔を確保する。また、利用時間を分散することで多人数による同時利用を避ける。
- ④ 十分な換気を行う（頻繁に窓を開けて換気、換気扇・送風機等も活用する）。
- ⑤ 出入口や事務所内、現場に手指の消毒液を設置する。
- ⑥ 検温を励行して、原則として執務中はマスクを着用し、こまめに手洗いや手指消毒を行う。
- ⑦ 現場での調査、打合せ、朝礼等を行う場合はできるだけ少人数で、短時間で行う。また、新規ではない既成の営業、工程確認等の打合せは、できる限り電話、メール、オンライン等で行い、対面での接触の回数と時間を極力少なくする。
- ⑧ 複数の従業員や顧客が触れる場所や物を適宜消毒する。また、開放可能なドアは開放し、カタログ、雑誌、新聞等は誰でも触れる状態で放置しない。
- ⑨ 来訪者に発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は、事務所や現場への立入りを遠慮していただく。
- ⑩ 現場でも原則としてマスクを着用し（屋外で十分な換気を確保できる場合や建設作業者が相互に離れて作業を行う場合を除く）、こまめに手洗い又は手指消毒を行う。また、資材等搬入業者等に対しマスクの着用と手指の消毒をお願いする。
- ⑪ 従業員に感染者が確認された場合には、速やかに保健所等に通知し、その指示に従う。
- ⑫ 感染拡大防止を目的として個人データを取扱う場合や、感染が確認されたことを公表する場合には、個人情報保護に十分配慮する。

以上